

## 令和6年度 第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和6年7月9日（火）  
14時00分～16時30分  
場 所 公立大学法人滋賀県立大学 湖風会館

【出席委員】 浅田委員長、秋葉委員、大塚委員、田川委員、中田委員

【事務局】 秦高等教育振興課長、他関係職員

【県立大学】 井手理事長（学長）、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、  
中嶋理事、澤野事務局次長、他関係職員

### 開会

- 秦高等教育振興課長挨拶
- 委員および事務局の出席者紹介
- 委員長の選任
  - ・委員の互選により、浅田委員が選任された。
- 委員長代理の指名
  - ・浅田委員長より、秋葉委員が指名された。
- 委員会の進め方について
  - ・事務局から説明

### 【議題】

#### 1 令和5年度財務諸表等について（報告）

- ・令和5年度財務諸表等について、大学から説明
- ・第3期中期目標期間の積立金繰越について、事務局から説明

（委員）中期計画期間中に会計基準の変更があったが、目的積立金についての考え方は基本的に変わらないということでしょうか。

（事務局）その点については、基本的にこれまでと変わらない。

（委員）目的積立金は大学にとっての大事な資金となる。前回、第2期から第3期との比較において増減はどの程度か。

（事務局）今回は4億2千万円程度だが、前は2億7千万円程度であった。

## 2 第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価について

- ・第3期中期目標期間における業務の実績について、大学から説明
- ・参考資料について、事務局から説明

(委員長) 審議に入る前に、資料2の8ページの表の中に、参考資料5において令和5年度の自己評価をされている内容を入れてほしい。表には自己評価の欄があって、これと同じように自己評価の欄は書ける。評価委員会評価はしないので、評価委員会評価欄を斜線で消してもらったらい。

少なくとも年度計画を作られて自己評価もされているなら、それはここに書いておいてほしい。つまり、第3期が全部、ひとつおり最後までやりとおしたということが残るようにしておいてほしい。

(大学) 参考資料として令和5年度の自己評価を出したが、あくまで事務局レベルの自己評価である。本法人としては自己評価を出す時点で、教育研究評議会や役員会の承認を得た上で出している。今回の自己評価は、正式な承認を受けていないものである。

(委員) 法令改正があって、評価委員会が評価をしないことになっている。そのことはいいが、大学法人としては大学運営にあたり毎年計画をたてて、大学内部で実績を確認されて、改善に結びつけて、そのことを繰り返して、PDCAを回して4年経った時に、中間見込み評価を評価委員会が実施する。毎年の大学の自己評価は必要。

令和5年度については、資料1-3の4ページに記載されているとおり、年度計画を作られている。計画を立てられたことに対して、資料2の28ページに進捗達成状況の令和5年度の数値が載っている。きちんとされているので、きちんとされていることは残されたらいいと思う。法人評価委員会はそのことを受けて、期間全体の評価の参考にさせてもらうという形にした方がいいと思っている。御検討をお願いします。

(大学) 検討させていただく。

(委員長) 最終評価に係る審議においては、令和4年度に行った中間見込評価が重要で、最終評価は中間見込評価との差分を見ていきたい。参考資料7は中間見込評価と最終評価が違うものと、中間見込評価時に評価委員会のコメントがついているものをまとめられた資料であり、見込みのとおり実施できたのかということを目点とした上で、当該資料を基に進めたいと思う。

また、資料2の27ページ以降の「第3期中期計画に掲げる数値目標の進捗・達成状況」について、最終的に到達したかどうか、手掛かりとして見ていく必要があると思う。これを横に見ながら参考資料7の事項を順に追ってきたい。

まず、中期計画の2番、見込み評価はⅢだが自己評価はⅣとなっている。このことに関して、何か御意見等はないか。資料2を見ると数値目標として、いい数字を出されていると私は感じる。

(委員) 精力的に取り組まれた実績の積み上げだと感じている。協定締結に至るまでには多くのステップが必要であり、単に目標件数より多かったということに留まらず、地道な努力、地域の方々とのコミュニケーションの積み上げがあつての数字だと想像する。Ⅳという評価は妥当であると考えている。

(委員長) 目標とする協定締結数を8件とされているが、10件締結されている。累計で24件とかなり努力されていると感じる。評価Ⅳということでよいか。

(異議なし)

(委員長) それでは次に12番。見込み評価Ⅳ、自己評価Ⅳについて御意見等はないか。

数字に関して授業料減免率を公立大学平均とすると記載されている

が、この平均とはいくらか。

(大学) 令和2年度から国の修学支援新制度に移行する前ならば、公立大学平均は4.4%。現時点で、本学は9.4%を達成している。

(委員) 判断理由に「この情報を基に支援方法等を協議する相談室会議を月に2回、恒常的に開催」とある。実務のことを考えると、教職員にとってかなり大変なことであると想像する。具体的にどんな形で運営されているのか。

(大学) 学内には、障がい学生支援室や保健室、就職のことを考えると学生・就職支援課といった関係部署がある。そういった関係部署が、月に2回、定例的に学生の情報交換を行う会議を開催している。

(委員) 現場は大変で、支援を要する学生数も増えてきている。そうした部署が公に情報共有して、学生に配慮されているということは、学生にとってもきめ細かく、自分のことを見てもらっているということを感じられる体制になっていると考えられる。ぜひ、持続可能に続けてもらえればと考える。

(委員) 中間見込評価において学生支援マニュアルの作成を求めていたが、期末時点での状況はどうなっているか。

(大学) 中間評価時点で作成途中であったが、その後すぐに完成した。

(委員長) 授業料減免については、国の制度が色々変わってきた。独自に動かれている自治体もあるが、平均並みの努力をされているということと思う。学生支援については、「一人で悩んでいませんか、相談をどうぞ」というカードがトイレに置かれているのを目にした。こういうところからも、学生に対してきめ細やかな配慮をされているということが伝わる。最近、学生が自分からアプローチしてくれないことがあるが、きっかけづくりをされていることに配慮されて

いるということがわかる。自己評価をⅣとされているが、評価委員会評価もⅣということでどうか。

(異議なし)

(委員長) 続いて19番。これに関して、御意見等はあるか。

数字としては、非常にいい数字を出されているということが見えるが、中期計画に記載されているのは「産業振興や文化の発展に寄与する」ということ。「寄与する」とまでは言えないが、計画通り進んでいるということで自己評価をⅢとされている。

(委員) 判断理由に「大学発ベンチャー制度を創設した」と記載されているが、非常によい試みをされていると感じる。こうした活動が、これから大事だと思う。この制度を創設して、どういった支援をされているのか。

(大学) 制度は創設したが、まだ事例がない。本学を卒業して起業した学生はいるが、大学発ベンチャー制度となると、大学での研究成果を活用していることに限定されるところもあり、当該制度を適用することが難しい。

(委員) この制度には資金援助はあるのか。

(大学) 本学としての資金援助はない。事務スペースの提供をするくらい。一方で、今年度、滋賀県信用保証協会と協定を締結した。信用保証協会には、卒業生が起業する場合、一定条件を満たしている者に対して、アドバイスとともに資金援助をしていただけることとなっている。

(委員) いい制度だと思う。ただ、それを学生や教員が取り組みやすい環境

やつながりが前提としてないと、手も上げづらいと想像する。安心感を含めた雰囲気づくり、他大学とのつながりなどベンチャーをされているところとの連携がないと、難しいと思う。そのあたりを大学でも力を入れて、滋賀県のために、日本のためになるようにしていただければと思う。

(委員長) 今後の期待はかなり大きいですが、第3期中期計画期間の評価としては、Ⅲということによいか。基本的には目標を達成されたという判断。むしろ、次の中期計画期間に大きくこれを伸ばされたらどうかという気がする。

(委員) 資料2の28ページ、機関リポジトリの掲載件数が減少傾向にあるのは、なぜか。

(大学) 最初の頃は過去のストックをリポジトリに掲載できていたことから掲載数が多かったが、年度を追うごとに、ストックがなくなり、当該年度に出版された論文等だけが掲載対象になってきたため、当初より減ってきていると考えている。

(大学) 最終的に確認する必要があるが、令和2年度から令和4年度はコロナ禍の影響があったので、国内・国外の学会活動が低下した。論文発表の機会も大幅に減り、その影響があるのかもしれない。

(委員長) ただ、計画番号18の事項を見ると、口頭発表と学術誌への論文掲載合計が、他年度とあまり変わっていない。オンラインを活用して活動されたのかなと感じる。

19番の評価としてはⅢとするのでどうか。

(異議なし)

(委員長) 続いて 21 番。御意見等はいかがか。

(委員) 科研費採択率向上に対して色々取り組まれているが、採択率が横ばいになっているので自己評価をⅢにされているという説明であった。採択率が横ばいであるかどうかについて、どちらの資料を確認すればよいか。数値目標として設定していなかったから、資料 2 には掲載されていないということか。

(大学) 採択率については、数値目標として設定していない。

(委員) 目標としては「若手研究者向けの支援制度を整備する」と定性的に記載されている。

(大学) 資料 2 には採択率ではないが、計画番号 20 番に獲得件数を掲載している。採択率も傾向としては似たものとなっている。コロナ禍において申請そのものが減ったということもある。

(大学) 科研費に採択されなかった者に対して、再チャレンジのための研究費助成制度を作って、少額ではあるが助成している。それに申請し登録された者は、翌年度の科研費採択率が約 5 割となっている。そういう意味で助成制度を作った成果が出ていると考えている。

(委員) 控えめに自己評価されていると感じている。少額とは言え再チャレンジ制度を作られたことは、研究者にとって励みになっていると考える。また、5 割という結果は、悪くないと感じる。それでも 6 年間のトータルとして上がっていないのでⅢと自己評価されているならば尊重する。

(委員) 研究者育成で特に「若手研究者向けの支援制度の整備」を記載されている。その部分でどんな成果があったのかということが一つの観点であると考えている。今、大学が言われたことは判断理由に書かれていない。

(委員) 自己評価としてⅢと評価されることについて異論はないが、科研費の採択だけに指標を定めたことがどうかとを感じる。今だと学生が受賞することが結構あるので、そうしたことも評価軸に入れて、特に育成という面では、お金だけではなく、むしろ育ちましたということがあっていいのではないかと、指導の観点があってもよかったと感じた。

(大学) 次期中期計画期間においては、そのあたりのことに留意してまいりたい。

(委員長) 基本的に中期計画期間の6年間全体を通じての最終評価を、大学に対して行うというよりも県に対して行う。あるいは県民に対する説明責任を負っている。昨年度評価が高かったからいいというのは単年度評価の話であって、最終評価はそうではない。そういう意味で、自己評価Ⅲとされているのは妥当かなと考えるが、いかがか。

(異議なし)

(委員長) 次は23番。

大学からの説明では、他大学連携が限定的だったということから自己評価をⅢにしているということであった。相談件数は多いが、内容は充実したものだったか。

(大学) 計画を策定した中では取扱協力件数を20件以上としているが、判断理由に記載しているのは幅広く相談件数ということで100件以上と記載している。地域連携コーディネーターを配置し、そこに問い合わせをいただき、どういった取組ができるかというところまで幅広く相談をいただいている。相談元は行政、地域の団体、企業からの内容が7割近い。相談内容は「教員の講演依頼」、「委員への就任依頼」、「学生に対する参加依頼」、「調査依頼」等多岐にわたっている。そうした中

で、大学の資源を直接活用してもらっているものもあれば、研究の取組につながっているものもある。

(委員) 例えば、共同研究が何件あるとか、事業化につながったものとか、結果を伝えてもらえると、取組内容を把握しやすい。実際、どうだったのか。

(大学) 産学連携関係の相談から、共同研究等につながった数字等は把握しているので、次回、資料として提供したい。関連資料としては、資料2の28ページ、計画番号25番に共同研究等の契約や県内比率に係る数値を掲載している。これらの基になるデータからとして、共同研究等に進んだ割合等は把握できる。それ以外の市民活動についての相談に関しても資料として出せるようにまとめたい。

(委員長) 中期計画の事項間で、関連する内容がある。ただ、事項ごとに評価を決めていく手続きになっているので、23番としてどのように評価するかということになる。

自己評価Ⅲとされているのを、法人評価委員会としてⅣとするにあたって明確な根拠がないと変えられないので、Ⅲが妥当かなと考えるがいかがか。

(異議なし)

(委員長) 内容が豊富であるため、このまま審議を続けると時間を超過する。今日審議を続けるか、次回に持ち越すか。今後の見通しとして、参考資料7の事項はすべて確認したいと考えている。もう一つ、参考資料6として、県から評価委員会に対して確認してもらいたいということで作成されているものがある。これは参考資料7と重複しているものもあるので、そうしたものについてはスキップしながら確認していきたいと考えている。今回は、ここで終わりとし

てもよいが、いかがか。

(事務局) 今回の評価委員会開催の目的は最終評価をしていただくことであり、もちろんそれが優先であるが、一方で、開催場所を県立大学とした理由として、学内施設を視察していただくということがある。次回以降は天津での開催を予定しており、せっかく県立大学にお越しいただいたことから学内を視察していただければとも考えている。今年度の法人評価委員会は3回を予定しており、委員長がおっしゃったように、ポイントを絞って評価をしていただくということであれば、次回以降に、審議していただける時間があると思うので、本日はここで区切っていただければと考える。

(委員長) 今回、新たに委員となられた方には、大学内を視察して、評価にも反映していただければと思う。では、評価に係る審議について、本日はここでまでとする。

## 閉会

※ (委員) には委員長の発言も含む